

## 鳥取県立倉吉未来中心の指定管理候補者の選定について

鳥取県立倉吉未来中心の指定管理者について、地域振興部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査委員会」という。）の審査結果を踏まえて検討を行なった結果、次の団体を指定管理候補者として選定した。

### 1 指定管理候補者

公益財団法人鳥取県文化振興財団 理事長 三田 清人  
（鳥取市尚徳町101番地5）

### 2 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

### 3 指定管理料の額

641,371千円（債務負担行為額 641,371千円）

[参考] 単年度指定管理料の額

平成31年度：127,339千円、平成32年度以降：128,508千円

※平成31年度実施予定の消費増税分を加味しているため。

### 4 選定理由

公益財団法人鳥取県文化振興財団を指名し、審査委員会において鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、人と人との交流を促進し、地域の活性化を図るという施設の設置目的に沿った適切なサービスや事業が提案されている点や地域との連携・協働を重視した各種の取組、地域の賑わい創出への提案もあり、これまでの実績や経営基盤の安定性も評価され、適当と認められたことから、その審査結果を踏まえて指定管理候補者として選定した。

### 5 審査の経緯

公益財団法人鳥取県文化振興財団から提出された事業計画等の審査や面接を実施し、あらかじめ定めた審査項目ごとに各審査基準を満たしているか審査した。

#### (1) 審査委員

氏名	所属等
大久保 計良（委員長）	西日本税理士法人税理士
新倉 健（副委員長）	前鳥取大学地域学部附属芸術文化センター長
尾坂 俊恵	鳥取県ピアノ指導者協会 会長
池原 清美	NPO法人未来 理事
美船 誠	倉吉市企画産業部長
池上 祥子	鳥取県地域振興部文化振興監兼文化政策課長

#### (2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会；平成30年5月16日（水）

指定管理者制度及び倉吉未来中心の概要説明、審査項目等の審議

イ 第2回審査委員会；平成30年10月12日（金）

面接審査の実施後、採点及び審議

(3) 審査基準

	審査基準	審査の項目	配点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	管理の基本的な考え方の適合性 (施設設置目的の理解、管理運営の方針)	配点なし (必須)
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 (1) より良い管理運営等のための体制づくり(検討組織の設置等) (2) 利用者に提供するサービスの向上に向けた取組(利用者の利便性向上、接遇向上、レストラン、ショップの運営等) (3) 施設の利用促進、利用率の向上及び利用料収入の増加に向けた取組 (4) 地域との連携による文化芸術振興及び地域の賑わいを創出する取組等(周辺施設や地域の事業者、各種団体と連携した文化事業をはじめとする様々な取組、鳥取県立美術館の建設を見すえた地域と連携した取組等) (5) 専門知識を有する職員による利用者や文化活動者等への助言・支援並びに地域の文化活動者、愛好者のすそ野を広げるとともに文化活動者らの知識や技術の一層の研鑽に資するための取組 (6) 指定管理者が自らの財源において行う鑑賞公演の実施(公演の選定方針、偏りのないジャンル構成、実績を踏まえた改善策等) 2 管理の基準 開館時間、休館日、利用料金等の設定、個人情報保護、情報の公開 3 施設設備の維持及び衛生管理の水準 施設設備の維持管理・衛生管理、外部委託の考え方、省エネルギー・省資源への取組 4 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止、緊急時の体制・対応、利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法 5 利用者等の要望の把握	60点
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	1 収支計画及び積算内容	10点
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	1 組織及び職員の配置等 管理運営の組織・職員の職種等、日常の職員配置、人材育成 2 専門職員の配置 安全、安心な施設の利用を担保するための維持管理を担える職員及び文化芸術事業や文化活動者等への適切な支援を実施していくために必要な職員の配置 3 法人の財政基盤、経営基盤 中長期の計画に基づき継続して事業を実施できる財政基盤、経営基盤を有すること 4 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 5 法人の社会的責任の遂行状況 (1) 障がい者雇用の状況 (2) 男女共同参画推進企業の認定の状況 (3) ISO・TEASの認証等の状況 (4) あいサポート企業等の認定等 6 当該施設の管理運営状況の実績評価	33点

(4) 審査結果及び意見

審査基準	配点	審査結果 (平均点)	主 な 審 査 意 見
1	適／不適	適	○施設の設置目的を理解しており、平等な利用を確保できる。
2	60点	42.6点	○中部地域活性化のための様々な事業計画、利用者目線に立った利便性向上策、利用率向上に向けた新しい工夫等の計画が立てられており引き続き期待できる。 ○県西部や岡山県北部とのネットワーク強化、よくある利用パターンの利用料金例の作成など計画された取組の着実な実施を期待する。 ○危機管理に対する考え方がしっかりしている。 ○文化芸術の専門性を地域に提供する内容が充実している。 ○施設の役割、地域性などよく考えられ、地域の連携や協力を得ながら役割を果たしていく姿勢が強く感じられる。 ○文化芸術振興と人々の交流の場として、さらに賑わうことを望む。 ○地域との連携においては、賑わい創出や県立美術館建設を見据えた取組が提案され、連携強化に資する内容となっている。 ○地域住民のニーズに合った、ユニークで新しい意義のある自主事業を期待する。
3	10点	5.6点	○収支計画については特に問題ないものと認められる。 ○収支計画全体としては、事業計画を効率的に推進しようとする内容となっている。
4	33点	20.8点	○財務内容については、特に問題ないものと認められる。 ○スタッフの専門性をアピールできる部分などで特色を出すなどしてほしい。
合計	103点	69.2点	

(注) 点数は、委員6名の平均点である。

6 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休館日

以下のとおり現行どおりの運営とする。ただし、利用者の利便を図るため必要があると認めた場合は利用時間の繰り上げ及び延長をする。

- ・開館時間：午前9時から午後10時まで
- ・休館日：毎月第1、3、5月曜日（ただし、月曜日が国民の祝日等に当たる場合はその翌日の休日でない日）及び毎年12月29日から翌1月3日まで

(2) 利用料金・減免基準

利用料金：現行どおり  
減免基準：現行どおり

(3) 施設の目的に沿ったサービス・事業の内容

- 大ホールホワイエの単独利用を可能とし、コンサートやマルシェ等幅広い利用に対応する。
- 初めて訪れるお客様にもわかりやすいGoogle ストリートビュー（屋内版）を導入する。
- アトリウムを人々が交流する「まちの広場」として、地域の方による作品展示や四季折々の空間演出、中部1市4町の文化・観光情報を発信する情報コーナーの設置等により、賑わいとくつろぎの空間を演出する。

(4) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

○イベントを成功させるために、企画と予算の立て方から施設の利用方法、当日のフロント運営、舞台の準備、本番、撤収までのトータルサポートを行う。

○新規サービス

- ・有料サービス：利用の際発生するごみの有料回収サービス
- ・広報支援サービス：中部地域の文化活動サークル団体の活動情報掲示
- ・環境整備：トイレシートクリーナー設置場所の増設

○利用辞退に伴うキャンセル料の負担の軽減

- ・キャンセル料が安い届出時期を現行よりも長くすることで、利用者の負担を軽減する。

辞退届出時期（現行⇒変更）		キャンセル料
ホール	その他	
6か月前まで⇒3か月前まで	3か月前まで⇒1か月前まで	30%
1か月前まで	7日前まで	50%
上記期間経過後	上記期間経過後	100%

○鑑賞者の拡大

- ・中部地域と繋がりの弱い県西部地域や岡山県北部地域などと財団のネットワークを強化することで、独自の販売促進経路の構築を図り、愛好者の拡大に力を入れる。

(5) 地域との連携による文化芸術振興及び地域の賑わいを創出する取組等

○これからの活力のある『まちづくり』、心豊かな『ひとづくり』を目標に『未来つながるプロジェクト』と題して、地域に根差した取組を推し進める。

- ・『まちづくり』の取組事例  
ステージ・ワークショップ（和太鼓ネットワーク）、アートギャラリー（1市4町作品展）
- ・『ひとづくり』の取組事例  
親子向けの企画「ハッピースマイルコンサート」

○鳥取県立美術館の建設を見すえ、「県立美術館と歩む中部地区の集い協議会」の取組との連携を図り、教育機関や美術関係の団体、周辺施設などとの相互連携や事業協力を進める。また、美術館のプレ事業において、共同開催や広報協力などの連携を図る。

○『未来つながるプロジェクト』を推進する上で安定的な財源を確保するため、企業、個人等による事業協賛等の外部資金の活用を取組を進める。

(6) 省エネルギー・省資源化への取組

- ・鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ）に沿った省エネルギー・省資源化
- ・LED照明、照明センサー制御などの積極導入
- ・電力デマンド（最大需要電力）制御の徹底